

愛知県地域医療再生計画

平成25年8月12日 策定

愛知県

目 次

1	地域医療再生計画の構成	1
2	地域医療再生計画の期間	1
3	現状の分析及び課題	2
4	目標	9
5	具体的な施策	10
6	期待される効果	25
7	地域医療再生計画終了後も継続して実施する事業	26
8	地域医療再生計画の進捗管理	26
9	地域医療再生計画の作成経過	26

1. 地域医療再生計画の構成

今回の本県の地域医療再生計画では、これまでに策定した地域医療再生計画を補完するものとして「医師確保対策」と「災害医療」を、今後の重点分野として「在宅医療」を対象とする。

なお、平成25年3月末に見直しをした「愛知県地域保健医療計画」では、それぞれ以下の点を今後の方向性としており、その具体化を地域医療再生計画により図っていく。

(1) 医師確保対策

- 病院勤務医が不足している地域や診療科に勤務し、地域医療に貢献する医師を養成していく。
- 女性医師の働きやすい職場環境を整備していく。

(2) 在宅医療

- 市町村が主体となり、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、ケアマネジャー、介護士などの医療福祉従事者がお互いの専門的な知識を活かしながらチームとなって患者・家族をサポートしていく体制を支援していく。
- 平成25年度末に予定されている「あいちの地域包括ケアを考える懇談会」からの提言に基づき、医療、介護、福祉などを地域において切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを構築する。

(3) 災害医療

- 災害時の医療の確保を図るため、災害拠点病院以外の医療施設についても施設・設備の充実及び機能の強化を図る。
- 医療機関の被災状況等に応じて、入院患者の転院調整や患者搬送を調整する体制の整備が必要。

2. 地域医療再生計画の期間

策定日から平成25年度末までの期間を対象として定めるものとする。

3. 現状の分析及び課題

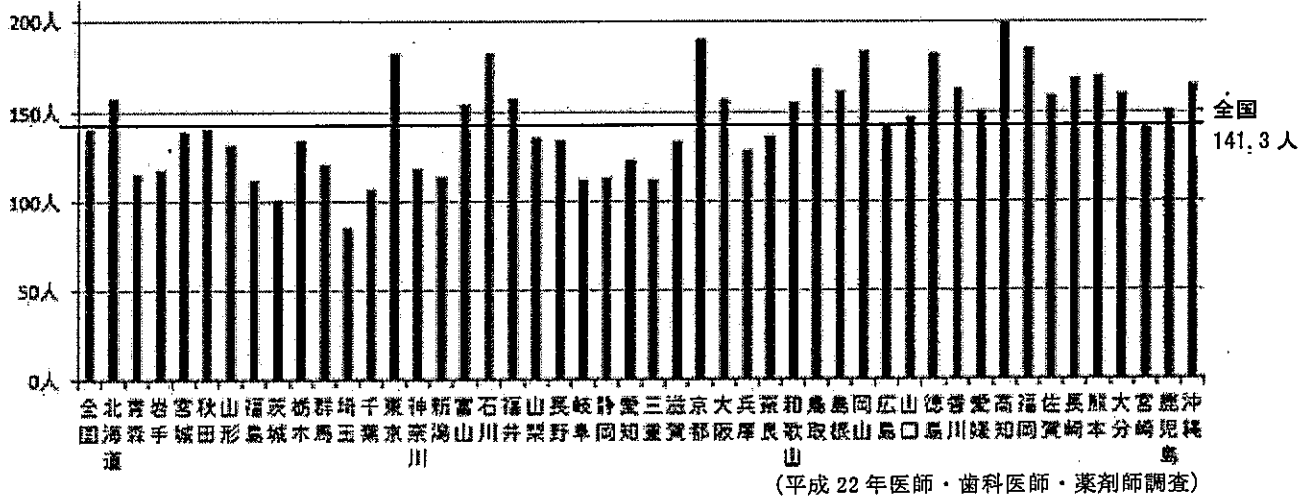
(1) 医師確保対策

<勤務医不足による病院の診療機能への影響>

現状

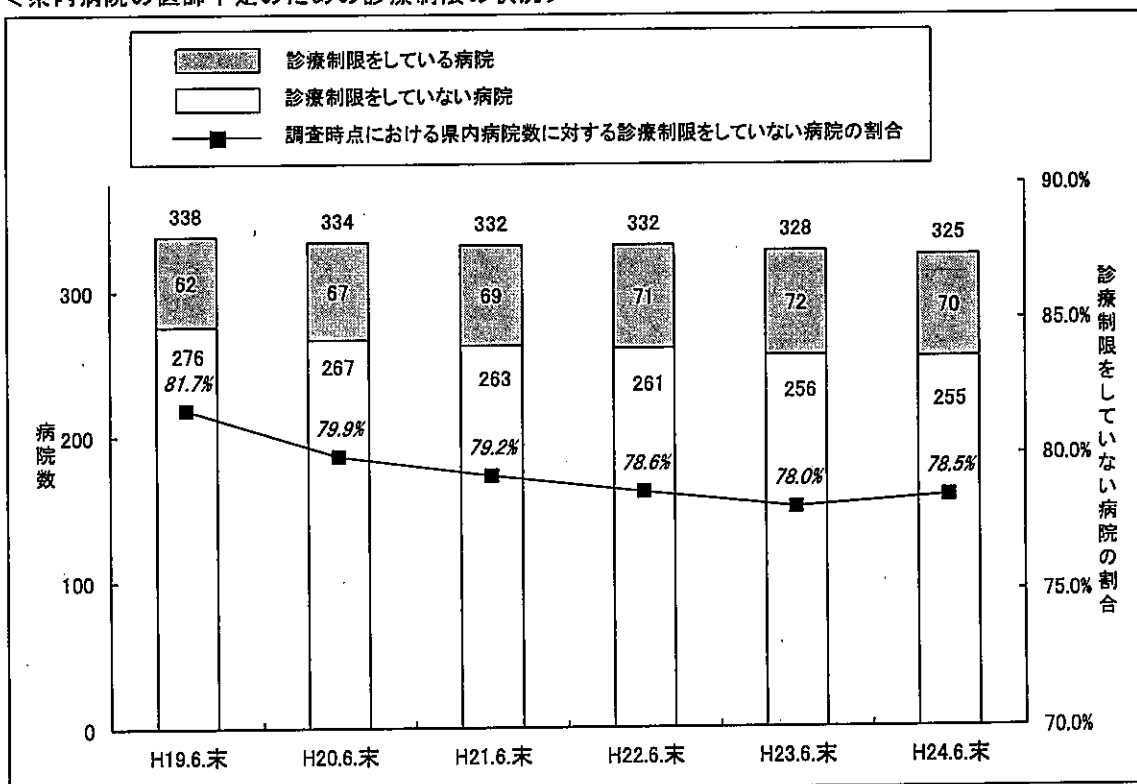
- 平成 22 年 12 月 31 日現在の本県における人口 10 万人あたりの病院に勤務する医師数は 123.2 人で、全国平均 141.3 人を下回っており、全国順位では 35 番目となっている。

<都道府県別の病院に勤務する人口 10 万人対医師数（平成 22 年 12 月 31 日現在）>



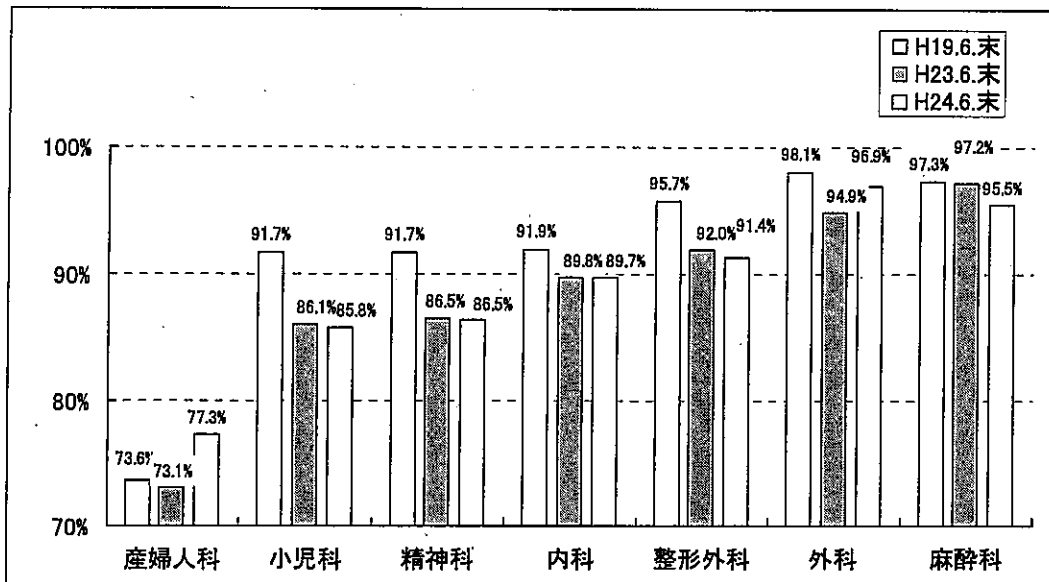
- 本県では、平成 19 年から県内の病院に対し、勤務医の不足を原因とした診療への影響の有無等を調査している。診療への影響が生じていないと回答のあった病院数の割合は毎年減少し、19 年 6 月末の 81.7% から 23 年 6 月末には 78.0% まで減少したが、24 年 6 月末には 78.5% と微増した。

<県内病院の医師不足のための診療制限の状況>



- 県内病院の診療科別の状況をみると、平成24年6月末時点で各病院が標榜する主な診療科のうち、医師不足による診療への影響が生じていない病院数の割合が最も低い診療科は、産婦人科で77.3%となっており、続いて小児科85.8%、精神科86.5%が低い。

<県内病院の標榜診療科別の医師不足のための診療制限の状況>



- 救急搬送件数は、平成20年度の232,943件から23年度には274,911件と41,968件(+18.0%)増加しており、救急医療に携わる医師の負担の増加が懸念される。また、2次医療圏別の状況をみると、下表のとおりいずれも救急搬送件数が増加している。

<救急搬送件数>

2次医療圏	傷病程度	20年度①	23年度②	②÷① (%)
名古屋	軽症	46,202	54,117	117.1%
	中等症	28,403	35,831	126.2%
	重症	5,428	5,913	108.9%
	死亡	648	831	128.2%
	計	80,681	96,692	119.8%
海部	軽症	5,170	5,748	111.2%
	中等症	2,599	3,096	119.1%
	重症	483	520	107.7%
	死亡	116	145	125.0%
	計	8,368	9,509	113.6%
尾張中部	軽症	1,141	1,349	118.2%
	中等症	541	464	85.8%
	重症	106	91	85.8%
	死亡	40	39	97.5%
	計	1,828	1,943	106.3%
尾張東部	軽症	8,838	11,015	124.6%
	中等症	6,816	8,381	123.0%
	重症	1,516	1,623	107.1%
	死亡	217	302	139.2%
	計	17,386	21,321	122.6%
尾張西部	軽症	8,755	9,441	107.8%
	中等症	6,088	7,760	127.5%
	重症	1,311	1,908	145.5%
	死亡	336	396	117.9%
	計	16,490	19,505	118.3%
尾張北部	軽症	12,196	15,496	127.1%
	中等症	9,235	9,900	107.2%
	重症	2,019	2,564	127.0%
	死亡	488	603	123.6%
	計	23,938	28,563	119.3%

2次医療圏	傷病程度	20年度①	23年度②	②÷① (%)
知多半島	軽症	7,516	8,212	109.3%
	中等症	5,106	5,751	112.6%
	重症	1,308	1,376	105.2%
	死亡	319	345	108.2%
	計	14,249	15,684	110.1%
西三河北部	軽症	7,023	9,142	130.2%
	中等症	4,142	4,888	118.0%
	重症	1,114	1,254	112.6%
	死亡	295	325	110.2%
	計	12,574	15,609	124.1%
西三河南部東	軽症	7,023	8,108	115.4%
	中等症	2,692	3,020	112.2%
	重症	804	869	108.1%
	死亡	206	176	85.4%
	計	10,725	12,173	113.5%
西三河南部西	軽症	15,066	17,969	119.2%
	中等症	6,727	8,157	121.3%
	重症	2,501	2,363	94.5%
	死亡	521	557	106.9%
	計	24,815	29,036	117.0%
東三河北部	軽症	312	422	135.3%
	中等症	345	523	151.6%
	重症	100	235	235.0%
	死亡	69	71	102.9%
	計	826	1,251	151.5%
東三河南部	軽症	11,593	13,224	114.1%
	中等症	7,418	8,360	112.7%
	重症	1,532	1,394	91.0%
	死亡	520	647	124.4%
	計	21,063	23,625	112.2%
合計	軽症	130,835	154,233	117.9%
	中等症	80,112	96,131	120.0%
	重症	18,221	20,110	110.4%
	死亡	3,775	4,437	117.5%
	計	232,943	274,911	118.0%

(愛知県健康福祉部医療福祉計画課調査)

- 病院勤務医の増加には、大学医学部の定員増が不可欠であり、県内の医学部を有する 4 大学においては平成 21 年度以降で計 47 名の医学部定員増が実施されている。このうち 15 名を本県の地域枠定員として確保しており、地域枠により大学医学部に入学する医学生に対しては、2 年間の県内病院での臨床研修終了後、7 年間知事が指定する公的医療機関に赴任することで償還が免除される奨学金を貸与している。

<県内の医学部定員数の状況>

大学名	平成 20 年度	平成 24 年度	増員数
名古屋大学	100 名	112 名	+12 名 (地域枠 5 名)
名古屋市立大学	80 名	95 名	+15 名 (地域枠 5 名)
愛知医科大学	100 名	110 名	+10 名 (地域枠 5 名)
藤田保健衛生大学	100 名	110 名	+10 名
計	380 名	427 名	+47 名 (地域枠 15 名)

- 本県では、医師が不足する診療科や救急医療に携わる病院勤務医を養成するため、大学医学部に分野別の寄附講座を設置している。

<寄附講座設置状況>

講座名	設置大学 (設置時期)	設置目的
救急医療学	名古屋市立大学 (22. 8. 1) 愛知医科大学 (22. 4. 1) 藤田保健衛生大学 (22. 4. 1)	救急医療部門に従事する医師 (救急専門医) の養成
周産期医療学	名古屋市立大学 (22. 5. 1) 藤田保健衛生大学 (23. 11. 1)	周産期医療 (産科、小児科) に従事する医師の養成
小児集中治療学	名古屋大学 (23. 11. 1)	小児救急医療に対応する小児科医等の養成 小児科を始め小児外科、循環器科、脳神経外科、整形外科など、関係する診療科医局が協力して医師の養成
精神医療学	名古屋大学 (23. 11. 1)	精神科医 (総合病院精神科、児童精神、認知症対応、リエゾン医療等に対応) の養成
障害児 (者) 医療学	名古屋大学 (23. 11. 1)	障害児 (者) の医療に関わる医師の養成 小児科を始め児童精神科、整形外科など関係する診療科も参加して、県内 4 大学で小児科合同研修プログラムを作成し、4 大学で一体となって医師を養成

課 題

- 地域枠定員増の実施期間は平成 31 年度入学生までであるため、地域枠医師を養成するためには引き続き奨学金の貸与を継続する必要がある。
- 医師の養成には一定の時間が必要となることから、大学医学部に設置している寄附講座について、継続を図る必要がある。

<医療機関の相互連携>

現 状

- 病院勤務医不足の解消には医師数の増加が不可欠であるため、大学医学部の定員増により医師の養成を図っているところであるが、医師の養成には一定の時間を要することから、現状の限られた医療資源の有効活用を図るため、地域の病院間連携による医師派遣を推進している。

<医師派遣の実施状況>

2次医療圏	派遣先病院	派遣元病院	診療科
海部	津島市民病院 ←	厚生連海南病院	神経内科
	あま市民病院 ←	名古屋第一赤十字病院	小児科
尾張西部	稲沢市民病院 ←	一宮市立市民病院	小児科
知多半島	常滑市民病院 ←	半田市立半田病院	整形外科
西三河北部	厚生連足助病院 ←	トヨタ記念病院	神経内科
東三河北部	東栄病院 ←	名古屋第一赤十字病院	内科
		名古屋第二赤十字病院	
東三河南部	蒲郡市民病院 ←	豊川市民病院	呼吸器内科
		豊橋市民病院	小児科
	厚生連渥美病院 ←	豊橋医療センター	産婦人科
		豊橋市民病院	小児科

課 題

- 定員増等の効果による医師数の増加が当面見込めない現状では、病院間の医師派遣は非常に有効な取組と考えられることから、継続を図る必要がある。

<女性医師の就労継続>

現 状

- 本県の病院勤務医のうち全体の 21.4%が女性医師であるが、出産や育児期と重なる 20歳・30歳代の若年層において特に女性医師の割合が高くなっている。

<本県の病院勤務医の性別・年齢別の状況（平成 22 年 12 月 31 日現在）>

性別 \ 年齢	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代以上	計
男性	1,089 人 (64.2%)	2,269 人 (73.2%)	1,778 人 (84.6%)	2,037 人 (91.3%)	7,173 人 (78.6%)
女性	607 人 (35.8%)	831 人 (26.8%)	323 人 (15.4%)	195 人 (8.7%)	1,956 人 (21.4%)
計	1,696 人 (100%)	3,100 人 (100%)	2,101 人 (100%)	2,232 人 (100%)	9,129 人 (100%)

・（ ）書きは各年代の割合 (平成 22 年医師・歯科医師・薬剤師調査)

- 女性医師が出産や育児と病院勤務を両立させるためには、院内保育施設の整備などの制度的な対応が必要であり、本県としても運営費の助成等を行っているところである。
- 本県では、育児中の女性医師の現状や復帰に向けた課題を把握するため、育児と病院勤

務を両立している女性医師との意見交換を行っている。その際の意見からは、病院が宿日直免除や短時間勤務などの制度を導入していても、実際の利用にあたっては上司や同僚などの周囲の理解が重要であることや、病院側が女性医師との話し合いの場を持ち、状況に応じて勤務形態を始めとしたきめ細かな配慮を行うことが効果的と考えられる。

課題

- 女性医師の増加が顕著な 20 歳・30 歳代の女性医師の就労継続を支援するためには、病院で実際に効果がみられる取組を収集し、他病院への普及に向けた啓発が必要である。

(2) 在宅医療対策

<効率的な在宅医療提供体制の整備>

現状

- 本県は、全国の中では高齢化率は低い(21.4%)、75 歳以上人口の推移を見ると、全国では現在の 15,193 千人が平成 37 年には 1.4 倍の 21,786 千人になるところ、本県では現在の 722 千人が 1.6 倍の 1,166 千人になると推計されており、全国の中でも急速に高齢化が進んでいくと想定される。

<人口の将来推計>

(単位：千人)

		0~14歳	15~64歳	65歳以上		計	65歳以上の割合(%)	
					うち75歳以上			うち75歳以上
全 国	平成 24 年	16,547	80,175	30,793	15,193	127,515	23.7	11.9
	平成 27 年	15,827	76,818	33,952	16,458	126,597	26.8	13.0
	平成 37 年	13,240	70,845	36,573	21,786	120,659	30.3	18.1
愛 知 県	平成 24 年	1,056	4,780	1,591	722	7,427	21.4	9.7
	平成 27 年	1,030	4,651	1,789	817	7,470	24.0	10.9
	平成 37 年	901	4,504	1,943	1,166	7,348	26.4	15.9

・平成 24 年：「総務省人口推計」(10月1日)

・平成 27 年、37 年：全国「日本の将来推計人口(平成 24 年 11 月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

愛知県「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

- 高齢者人口の増加にともない医療・介護サービスのニーズの大幅な増加が予想されるが、限られた医療資源により患者の病態に相応しい在宅医療サービスを提供するためには、医療福祉関係者の連携を深め、それぞれが有する患者情報を共有し、適切にサービスの提供につなげる必要がある。平成 24 年度においては、地域の医療福祉関係者による多職種協働による支援体制の構築に向け、「在宅医療連携拠点事業」(国補助事業)が県内 4 か所で実施された。

課題

- 限られた医療資源により効率的に在宅医療サービスを提供するためには、介護も含めた多職種間の連携強化が重要であり、各地域における在宅医療の連携体制の構築に向けた取組が必要である。

＜ケアマネジメント体制の充実＞

現 状

- 本県では、地域包括ケアのあり方を検討するため、平成24年6月に「愛知の地域包括ケアを考える懇談会」を設置し、現状と課題についての検討を行っているが、懇談会がとりまとめた中間報告書では、医療系サービスを含み包括的にケアマネジメントを行うケアマネジャーの医療的知識の不足が、医療と介護の連携を阻む要因の一つとなっていることが指摘されている。

＜愛知県の介護支援専門員実務研修受講試験職種別合格者数（第15回（24年度）試験）＞

区分	合格者数	全体に対する割合
医療系職種 (主な職種)	262	18.1%
看護師	138	9.5%
理学療法士	40	2.8%
准看護師	27	1.9%
福祉系職種 (主な職種)	1,188	81.9%
介護福祉士	817	56.3%
社会福祉士	211	14.6%
相談援助業務従事者	43	3.0%
合計	1,450	

課 題

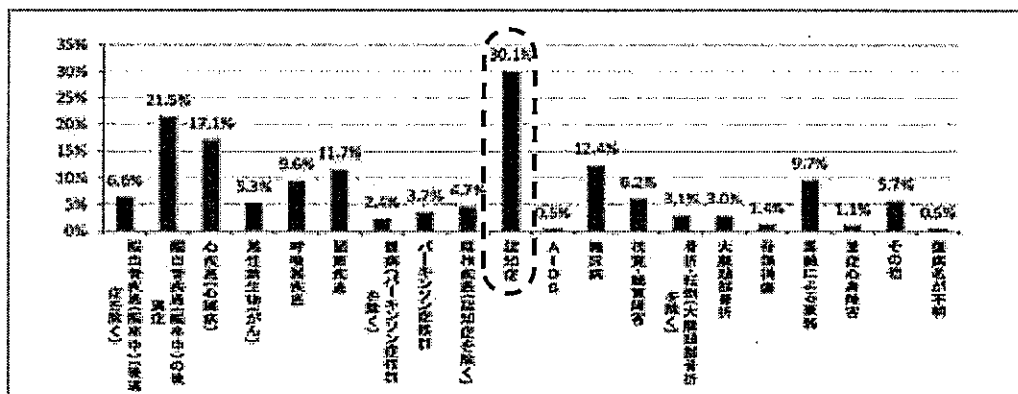
- 介護保険制度の中で適切に在宅医療サービスが提供されるためには、介護福祉士などの福祉系資格を有するケアマネジャーに対する医療的知識の向上が必要である。

＜認知症疾患への病院の対応力の向上＞

現 状

- 本県が昨年度実施した調査結果によると、在宅医療実施機関における患者の傷病は、認知症の割合が最も高くなっている（30.1%、重複を含む）。

＜在宅医療を受ける患者の傷病等＞



「在宅医療実施機関へのアンケート調査」（平成24年12月 愛知県健康福祉部医療福祉計画課）

- 国の検討会においては、「一般病院で、職員の認知症への理解や対応力の不足から、身体疾患の合併等により手術や処置等が必要な認知症の人の入院を拒否するなどの問題が生じている。」と指摘されている（「今後の認知症施策の方向性について」（平成24年6月 厚生労働省認知症施策検討プロジェクトチーム））。
- 名古屋市等の一部病院においては、認知症サポートチームを設置し、地域のかかりつけ

医と連携して在宅の認知症患者の緊急時の入退院を円滑に行うシステムが構築されている。

課 題

- 認知症患者が在宅での療養生活を継続するためには、身体疾患の合併などにより病態が一時的に悪化したとき、一般病院での受入を円滑に進める必要があり、そのためには先進的な取組を他地域へ普及させるなどして病院の認知症への対応力の向上を図ることが重要である。

(3) 災害医療対策

<南海トラフ巨大地震の津波被害を想定した医療機関の強化>

現 状

- 東日本大震災の発生により、これまで整備してきた災害医療体制の課題が明らかになったことから、平成24年3月に「災害時における医療体制の充実強化について」（厚生労働省医政局長通知）が発出された。
- この通知により、災害拠点病院に対しては衛星電話などの災害時でも使用可能な連絡手段や6割程度の発電容量を備えた自家発電機の保有、受水槽や井戸施設による診療に必要な水の確保、DMATの保有及び派遣できる体制の整備などの機能強化が求められた。
- 本県においては、平成22年1月に策定した地域医療再生計画の見直しを行い、国の通知で求められる災害拠点病院の機能強化を図るための必要な支援を盛り込むなどの対応を図ったところである。

課 題

- 本県では、南海トラフ巨大地震の被害想定においては最大で22mの津波被害も想定されているため、今後はさらに津波対策を意識した医療機関の機能強化が必要となっている。

<H24. 8. 29 内閣府公表の最大津波高3m以上が想定される市町村の状況>

市町村名	津波高 (m)	災害拠点病院
田原市	22	—
豊橋市	19	豊橋医療センター、豊橋市民病院
南知多町	10	—
西尾市、美浜町	7	知多厚生病院、西尾市民病院
蒲郡市、常滑市	6	—
名古屋市	5	名古屋市立東部医療センター、名古屋市立西部医療センター、名古屋第一赤十字病院、名古屋医療センター、名古屋大学医学部附属病院、名古屋第二赤十字病院、名古屋市立大学病院、名古屋掖済会病院、中部労災病院、社会保険中京病院、名古屋記念病院
東海市、知多市	5	—
半田市	4	半田市立半田病院
豊川市	4	豊川市民病院
刈谷市	4	刈谷豊田総合病院
弥富市	4	海南病院

碧南市、高浜市、飛島村、東浦町、武豊町	4	—
---------------------	---	---

- 南海トラフ巨大地震発生時の災害拠点病院への患者集中等を軽減させるためには、地域の2次救急病院など災害拠点病院の後方支援の役割を担う医療機関における災害対策を強化する必要がある。

<災害時の医療連携体制の整備>

現 状

- 災害時の医療連携体制については、コーディネート機能が十分に発揮できる体制を整備する必要があるため、平成24年12月に全県域を対象に調整を行う県本部災害医療コーディネーター（7名）と、2次医療圏ごとに地域の調整を行う地域災害医療コーディネーター（29名）を任命している。
- 平成25年度においては関係者が迅速に参集場所に参集し、情報収集にあたるための訓練を実施するとともに、その結果を踏まえて県本部及び2次医療圏ごとに会議の設置手順などのマニュアルを策定することとしている。

課 題

- 被災地の傷病者等に必要な医療を提供するためには、平時から地域の医療資源や透析患者などの要援護者を把握するとともに、被害が甚大な地域から少ない地域への患者の搬送などの支援体制についても検討を行っておく必要がある。

4. 目標

(1) 医師確保対策

大目標

- 医師不足により診療機能が低下している病院に勤務する医師を確保するため、地域枠定員増による医師の養成を行う。
- 不足する診療科等の病院勤務医を確保するため、分野別（救急医療、周産期医療、小児医療、障害児医療、精神医療）に医師の養成を行う。
- 病院間の医療連携による医師派遣を推進する。
- 女性医師が就労を継続できる勤務環境を整備する。

数値目標

- 医師不足により診療制限を行っている病院数の減少
診療制限を行う病院 70病院（H24.6末現在） → 病院数の減少

(2) 在宅医療

大目標

- 地域における医療・介護従事者の多職種間の連携体制を整備する。
- 福祉系資格を有するケアマネジャーを中心に医療的知識の向上を図る。
- 一般病院の認知症対応力を向上させるため、名古屋市等で実施されている認知症患者の

緊急時の入退院システムの他地域での普及を図る。

数値目標

- 多職種間の連携体制の整備
県内 26 か所で整備（2 次医療圏ごとに人口 30 万人あたりに 1 か所を目途に整備）
- ケアマネジャーに対する医療的知識の研修
セミナー年 6 回開催（各回 200 名） ワークショップ年 6 回開催（各回 50 名）
- 一般病院におけるかかりつけ医と連携した認知症患者の緊急時の入退院に対応するシステムの普及
モデル病院を県内 11 か所に設置

(3) 災害医療

大目標

- 津波被害が想定される地域の災害拠点病院の津波対策の強化を図る。
- 災害拠点病院を支援する 2 次救急病院の災害対策の強化を図る。
- 患者搬送などを含めた支援体制の構築を図る。

数値目標

- 関係者による災害医療広域連携体制に係る検討会議を県内全域に設置し、災害時の患者搬送計画の策定等を行う。
県及び県内の 12 医療圏に設置

5. 具体的な施策

(1) 医師確保対策事業（運営に係る事業）

総事業費 3,550,992 千円

（国庫補助額 128,281 千円、基金負担分 1,969,026 千円、事業者負担分 1,453,685 千円）

うち今回拡充分 641,280 千円（国庫補助額 21,392 千円、基金負担分 619,888 千円）

（目的）

地域枠定員増により医師の養成を行うとともに、本県地域医療への貢献を確実なものとするため、地域枠で入学する医学生に対しては、将来、勤務医の不足により診療機能が低下している病院への赴任を償還免除要件とした奨学金を貸与する。

また、救急・周産期・小児医療などにおける医師不足への対応を図るため、大学医学部に分野別の寄附講座を設置し、医師の養成を図るとともに、医師の養成には一定の時間が必要であることから、現状の医療資源を有効に活用するため、医療機関の相互連携による医師派遣の推進や、近年増加が顕著な女性医師が就労を継続できる勤務環境の整備への支援を行う。

なお、大学と連携した医師派遣システムの構築を始めとした医師確保対策全般の検討を行うため、地域医療連携のための有識者会議等の検討組織を設置する。

<拡充する事業>

- ① 大学医学部の地域枠医学生に対する奨学金貸与
・平成 25 年度事業開始

- ・総事業費 169,800 千円（基金負担額 169,800 千円）（平成 26～27 年度分）

現在、本県では県内大学医学部に 15 名の地域枠定員増を行い、医学生に対しては、県内の病院で臨床研修の後、医師不足で診療機能が低下している病院へ赴任することで償還が免除される奨学金を貸与しており、その財源に基金を活用する。

<地域枠定員増の実施状況>

大学名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 24 年度	地域枠増員数
名古屋大学	3 名	2 名	—	5 名
名古屋市立大学	2 名	3 名	—	5 名
愛知医科大学	—	—	5 名	5 名
計	5 名	5 名	5 名	15 名

平成 21 年度の地域枠定員増については、地域医療再生計画策定以前に実施しているため、財源に基金を活用していない。

② 大学医学部への寄附講座の設置

- ・平成 25 年度事業開始
- ・総事業費 420,000 千円（基金負担額 420,000 千円）（平成 26～27 年度分）

大学と連携しながら、救急勤務医や周産期・小児医療など医師が不足する分野の医師を養成するため大学医学部に寄附講座を設置しており、その財源に基金を活用する。

<寄附講座設置状況>

講座名	設置大学（設置時期）
救急医療学	名古屋市立大学（22. 8. 1） 愛知医科大学（22. 4. 1） 藤田保健衛生大学（22. 4. 1）
周産期医療学	名古屋市立大学（22. 5. 1） 藤田保健衛生大学（23. 11. 1）
小児集中治療学	名古屋大学（23. 11. 1）
精神医療学	名古屋大学（23. 11. 1）

③ 地域医療連携による医師派遣の推進

- ・平成 25 年度事業開始
- ・総事業費 42,784 千円（国庫補助額 21,392 千円、基金負担額 21,392 千円）（平成 26～27 年度分）

地域枠定員増や寄附講座による医師の養成など医師数の増加に向けた取組を行っているが、医師の養成には一定の期間が必要なことから、当面の有効な対策として医療機関の相互連携による医師派遣の推進を図る。

2次医療圏	派遣先病院	派遣元病院	診療科
東三河北部	東栄病院	← 名古屋第一赤十字病院	内科
		← 名古屋第二赤十字病院	
東三河南部	蒲郡市民病院	← 豊川市民病院	呼吸器内科
		← 豊橋市民病院	小児科

④ 女性医師の就労継続に向けた勤務環境の整備

- ・平成 25 年度事業開始
- ・総事業費 8,696 千円（基金負担額 8,696 千円）（平成 25～26 年度分）

女性医師が就労を継続するためには、保育施設の充実などの具体的な支援に加え、病院関係者が女性医師の置かれている立場や、働きやすい勤務環境の必要性を理解することが重要である。そのため、県内の医療機関における効果的な取組事例を収集し、県内医療機関に対し情報提供を行うとともに、女性医師や病院運営にかかわる職員などを対象にしたセミナーを開催し、女性医師が就労を継続できる勤務環境の整備を促す。

<参考 これまでの取組>

医師確保対策事業（抜粋）

<平成 21 年度国補正予算による地域医療再生計画>

● 医学部定員増に伴う奨学金の設置【東三河地域（全県対応）】

平成 22 年度から新たに実施される大学医学部の入学定員の増（名古屋大学 2 名、名古屋市立大学 3 名を予定）に伴い、医学部入学者に対する奨学金制度を設定し、医学生への貸付を行う。

（対象）平成 22 年度から新規増員となる医学生

（奨学金単価）1 年生：月 175 千円、2～6 年生：月 150 千円

（事業期間）平成 22 年度～25 年度

（事業総額）96,000 千円（うち基金負担分 96,000 千円）

[参考 執行状況]

（単位：千円）

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	96,000	10,500	19,500	28,500	58,500	37,500
基金負担分	96,000	10,500	19,500	28,500	58,500	37,500

● 医学部定員増に伴う奨学金の設置【尾張地域（全県対応）】

平成 24 年度から新たに実施される大学医学部の入学定員の増（愛知医科大学 5 名を予定）に伴い、医学部入学者に対する奨学金制度を設定し、医学生への貸付を行う。

（対象）平成 24 年度から新規増員となる医学生

（奨学金単価）1 年生：月 175 千円、2～6 年生：月 150 千円

（事業期間）平成 24 年度～25 年度

（事業総額）30,000 千円（うち基金負担分 30,000 千円）

[参考 執行状況]

（単位：千円）

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	30,000	0	0	10,500	10,500	19,500
基金負担分	30,000	0	0	10,500	10,500	19,500

● 県内の医学部を有する大学への寄附講座の設置【東三河地域（全県対応）】

県内の医学部を有する下記の大学に寄附講座「救急医療学講座」を設置する。

（助成対象）名古屋市立大学医学部

愛知医科大学医学部

藤田保健衛生大学医学部

（事業期間）平成22年度～25年度

（事業総額）350,000千円（うち基金負担分 350,000千円）

[参考 執行状況]

（単位：千円）

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	350,000	80,000	90,000	90,000	260,000	90,000
基金負担分	350,000	80,000	90,000	90,000	260,000	90,000

● 県内の医学部を有する大学への寄附講座の設置【東三河地域（全県対応）】

県内の医学部を有する下記の大学に寄附講座「周産期医療学講座」を設置する。

（助成対象）名古屋市立大学医学部

（事業期間）平成22年度～25年度

（事業総額）117,500千円（うち基金負担分 117,500千円）

[参考 執行状況]

（単位：千円）

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	117,500	27,500	30,000	30,000	87,500	30,000
基金負担分	117,500	27,500	30,000	30,000	87,500	30,000

● 地域医療支援センターにおける専門医教育課程者への育成・指導【東三河地域（全県対応）】

名古屋大学に地域医療支援センターを設置し、大学医学部卒業後の専門医教育課程者が広く地域医療を担えるよう育成・指導を行う事業に対し助成する。

（助成対象）名古屋大学「地域医療支援センター」

（事業期間）平成22年度～25年度

（対象事業）地域医療支援プログラムの作成

プログラムに基づく研修、指導

地域の医療機関への診療支援

（事業総額）311,500千円（うち基金負担分 311,500千円）

[参考 執行状況]

（単位：千円）

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	311,500	71,500	80,000	80,000	231,500	80,000
基金負担分	311,500	71,500	80,000	80,000	231,500	80,000

● 地域医療連携医師派遣事業【尾張地域】

ア 名古屋第一赤十字病院から公立尾陽病院（現あま市民病院）への医師派遣について、その経費を助成する。

（助成対象） 派遣元医療機関の逸失利益

（事業期間） 平成 22 年度～25 年度

（事業総額） 4,156 千円（うち国庫補助負担分 2,078 千円、基金負担分 2,078 千円）

イ 厚生連海南病院から津島市民病院への医師派遣について、その経費を助成する。

（助成対象） 派遣元医療機関の逸失利益

（事業期間） 平成 22 年度～25 年度

（事業総額） 5,354 千円（うち国庫補助負担分 2,677 千円、基金負担分 2,677 千円）

ウ 一宮市立市民病院から稲沢市民病院への医師派遣について、その経費を助成する。

（助成対象） 派遣元医療機関の逸失利益

（事業期間） 平成 22 年度～25 年度

（事業総額） 8,040 千円（うち国庫補助負担分 4,020 千円、基金負担分 4,020 千円）

[参考 執行状況]

(単位：千円)

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	17,550	3,096	2,418	2,448	7,962	9,588
基金負担分	8,775	1,548	1,209	1,224	3,981	4,794

● 地域医療連携に係る病院間の医師応援の支援【尾張地域（全県対応）】

地域医療連携検討ワーキンググループで協議され、地域医療連携のための有識者会議において必要と認められた病院間の医師派遣について、医師の派遣経費（派遣元病院の逸失利益）を助成する。

（助成対象） 派遣元医療機関の逸失利益

知多半島医療圏 半田市立半田病院→常滑市民病院（整形外科）

西三河北部医療圏 トヨタ記念病院→厚生連足助病院（整形外科）

（事業期間） 平成 24 年度～25 年度

（事業総額） 10,334 千円（うち国庫補助負担分 5,167 千円、基金負担分 5,167 千円）

[参考 執行状況]

(単位：千円)

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	10,334	0	0	3,942	3,942	6,392
基金負担分	5,167	0	0	1,971	1,971	3,196

● 地域医療連携医師派遣事業【東三河地域】

地域の医師不足の病院への医師派遣について、その経費を助成する。

(助成対象) 派遣元医療機関の逸失利益

東三河南部 豊橋市民病院→蒲郡市民病院

豊橋市民病院→厚生連渥美病院

豊橋医療センター→厚生連渥美病院

豊川市民病院→蒲郡市民病院

東三河北部 名古屋第一・第二赤十字病院→東栄病院

(事業期間) 平成 22 年度～25 年度

(事業総額) 106,794 千円 (うち国庫補助負担分 53,397 千円、基金負担分 53,397 千円)

[参考 執行状況]

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	106,794	18,852	17,892	30,462	67,206	39,588
基金負担分	53,397	9,426	8,946	15,231	33,603	19,794

● 女性医師等就労環境改善緊急対策事業【尾張地域（全県対応）】

医療機関における就労環境を改善し、子供を持つ医師や医療従事者が働きやすい職場作りを総合的に推進する施設に助成する。

(事業期間) 平成 22 年度～25 年度

(事業総額) 46,556 千円 (うち国庫補助負担分 23,278 千円、基金負担分 23,278 千円)

[参考 執行状況]

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	46,556	12,000	10,680	11,938	34,618	11,938
基金負担分	23,278	6,000	5,340	5,969	17,309	5,969

● 女性医師に対する現場復帰セミナー開催事業【尾張地域（全県対応）】

育児などで離職した女性医師を対象とし、仕事と家庭を両立している病院勤務女性医師等を講師とした講習会を開催し、再就業に向けた啓発を行う。

(事業期間) 平成 22 年度～25 年度

(事業総額) 432 千円 (うち基金負担分 432 千円)

[参考 執行状況]

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	432	99	63	135	297	135
基金負担分	432	99	63	135	297	135

● 地域医療連携のための有識者会議の設置【尾張地域（全県対応）】

地域医療連携の効果を測る指標を設定して実績の評価、検証を行うとともに、必要に応じて再生計画の見直しについて検討を行うため、「地域医療連携のための有識者会議」を設置する。

（対象経費） 委員報償費、旅費、需用費

（事業期間） 平成22年度～25年度

（事業総額） 2,064千円（うち基金負担分 2,064千円）

[参考 執行状況]

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	2,064	509	409	573	1,491	573
基金負担分	2,064	509	409	573	1,491	573

● 医師派遣に係る大学間協議会の設置【尾張地域（全県対応）】

医学部を有する4大学が情報を共有し、各大学における医師派遣を調整する機関として「医師派遣に係る大学間協議会」を設置する。

（対象経費） 委員報償費、旅費、需用費

（事業期間） 平成22年度～25年度

（事業総額） 1,580千円（うち基金負担分 1,580千円）

[参考 執行状況]

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	1,580	224	210	573	1,007	573
基金負担分	1,580	224	210	573	1,007	573

● 地域医療連携検討ワーキンググループの開催【尾張地域（全県対応）】

地域における救急医療体制及び周産期医療体制について協議するため、特に医師会を中心とした時間外外来診療の定点化を推進するため、医療圏を単位とした地域医療連携検討ワーキンググループを設置する。

（対象経費） 委員報償費、旅費、需用費

（事業期間） 平成22年度～25年度

（事業総額） 18,509千円（うち基金負担分 18,509千円）

[参考 執行状況]

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	18,509	3,851	3,598	5,530	12,979	5,530
基金負担分	18,509	3,851	3,598	5,530	12,979	5,530

<平成 22 年度国補正予算による地域医療再生計画>

● 小児集中治療学寄附講座設置

小児救急医療に対応する小児科医等を養成するため、名古屋大学に「小児集中治療学寄附講座」を設置し、小児科を始め小児外科、循環器科、脳神経外科、整形外科など、関係する診療科医局が協力して医師の養成を行う。

(実施主体) 名古屋大学

(事業期間) 平成 23 年度～平成 25 年度

(事業予定額) 72,500 千円 (基金交付額 72,500 千円)

[参考 執行状況]

(単位: 千円)

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	72,500	0	12,500	30,000	42,500	30,000
基金負担分	72,500	0	12,500	30,000	42,500	30,000

● 周産期医療学寄附講座設置

周産期医療に従事する医師を養成するため、藤田保健衛生大学に「周産期医療学寄附講座」を設置する。

(実施主体) 藤田保健衛生大学

(事業期間) 平成 23 年度～平成 25 年度

(事業予定額) 72,500 千円 (基金交付額 72,500 千円)

[参考 執行状況]

(単位: 千円)

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	72,500	0	12,500	30,000	42,500	30,000
基金負担分	72,500	0	12,500	30,000	42,500	30,000

● 障害児(者)医療学寄附講座設置

障害児(者)の医療に関わる医師を養成するため、名古屋大学に「障害児(者)医療学寄附講座」を設置し、小児科を始め児童精神科、整形外科など、関係する診療科も参加して医師の養成を行う。

医師の養成にあたっては、県内 4 大学で小児科合同研修プログラムを作成し、4 大学で一体となって医師の養成に取り組む。

(実施主体) 名古屋大学

(事業期間) 平成 23 年度～平成 25 年度

(事業予定額) 72,500 千円 (基金交付額 72,500 千円)

[参考 執行状況]

(単位: 千円)

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	72,500	0	12,500	30,000	42,500	30,000
基金負担分	72,500	0	12,500	30,000	42,500	30,000

● 精神科医療学寄附講座設置

精神科医（総合病院精神科、児童精神、認知症対応、リエゾン医療等に対応）を養成するため、名古屋大学に「精神科医療学寄附講座」を設置し、医師の養成を行う。

（実施主体）名古屋大学

（事業期間）平成 23 年度～平成 25 年度

（事業予定額）72,500 千円（基金交付額 72,500 千円）

[参考 執行状況]

（単位：千円）

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	72,500	0	12,500	30,000	42,500	30,000
基金負担分	72,500	0	12,500	30,000	42,500	30,000

● 院内保育所整備事業

院内保育所は、女性医師及び看護職員の離職防止及び再就職の促進に効果があることから、院内保育所を新規に整備又は改築する際の整備費の一部を助成する。

（実施主体 1）名古屋第一赤十字病院

（事業期間）平成 24 年度

（事業予定額）1,370,000 千円（定員 30 人）（国庫補助額 6,974 千円、基金交付額 14,161 千円）

（実施主体 2）刈谷豊田総合病院

（事業期間）平成 25 年度

（事業予定額）83,000 千円（定員 130 人）（国庫補助額 6,974 千円、基金交付額 14,161 千円）

（実施主体 3）西尾病院

（事業期間）平成 25 年度

（事業予定額）50,000 千円（定員 30 人）※定員 20 人から 10 人増員

（国庫補助額 2,324 千円、基金交付額 4,721 千円）

[参考 執行状況]

（単位：千円）

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	1,503,000	0	0	1,806,000	1,806,000	182,020
基金負担分	33,043	0	0	9,661	14,161	18,882

● 臨地実習指導者講習会事業

臨地実習（看護学生が病院の現場で看護実習を行うこと）の指導者の確保は質の高い看護師を育成するために重要であることから、名古屋市が行う臨地実習指導者講習会に助成することにより、県全体で看護師の臨地実習指導者の必要数を確保する。

（実施主体）名古屋市

（事業期間）平成 24 年度～平成 25 年度

（事業予定額）2,893 千円（基金交付額 2,893 千円）

[参考 執行状況]

（単位：千円）

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	2,893	0	0	228	228	2,665
基金負担分	2,893	0	0	228	228	2,665

● 看護職員就職フェア事業

中小病院が新人看護職員や再就業希望者を募集する場を提供するとともに、看護職希望者が各病院の現状（業務内容、雇用条件等）を聞く機会を設けるため、県で就職フェアを開催する。

（実施主体）愛知県

（事業期間）平成 24 年度～平成 25 年度

（事業予定額）5,000 千円（基金交付額 5,000 千円）

[参考 執行状況]

（単位：千円）

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	5,000	0	0	2,475	2,475	2,525
基金負担分	5,000	0	0	2,475	2,475	2,525

(2) 在宅医療推進事業（運営に係る事業）

総事業費 433,330 千円（基金負担分 361,330 千円、事業者負担分 72,000 千円）

うち今回拡充分 289,330 千円（基金負担分 289,330 千円）

（目的）

今後高齢者人口の急速な増加が見込まれる中、限られた医療資源で効率的かつ効果的に在宅医療サービスを提供するためには、高齢者の在宅での療養生活を支える医療・介護の多職種が情報の共有を図りながら、病態の変化に応じた適切な医療サービスが提供できる連携体制の構築が課題である。そのため、中立的な立場で調整を行うことができる市町村が主体的に調整機能を果たしつつ、地区医師会等との連携のもと多職種間の連携による在宅医療の支援体制の構築を目的とする。

また、在宅医療を推進するため、地域において中心的な役割を果たす人材を養成するとともに、ケアマネジャーの医療的知識向上や認知症に対する病院の対応力向上に向けた支援を行う。

<拡充する事業>

① 在宅医療の連携体制の強化

- ・平成 25 年度事業開始
- ・総事業費 248,218 千円（基金負担額 248,218 千円）

限られた医療・介護資源をより効果的に機能させるため、単独の職種では対応困難な課題に対し、多職種が合同で解決を図るといった連携が重要である。また、医療・介護従事者が相互の専門性への理解を深めれば、職種間の役割分担やサポート体制が整備され、従事者の負担軽減が図られるとともに、患者情報の他職種への伝達もスムーズになり、病態の変化に即応した在宅医療サービスの提供が可能になるなど在宅療養者の重度化の防止にもつながる。さらに、急変時の受入を担う後方支援病床を確保することも重要な課題である。

なお、こうした医療・介護関係者の連携体制の構築に当たっては、市町村が必ず関わることとする。

また、事業の実施に当たっては、国立長寿医療研究センターとの連携を図り、専門的な知見を得ながらより効果的な事業の推進を図ることとする。

ア 在宅医療連携拠点推進事業

- ・実施主体 市町村、地区医師会、医療機関等
- ・事業費 236,100 千円（基金負担額 236,100 千円）（平成 25～26 年度分）

（1 か所あたり 19,675 千円）

- ・箇所数 県内 12 か所（2 次医療圏ごとに 1 か所を目途に構築）

・事業内容

- (ア) 地域の医療・福祉資源の把握、課題の抽出
- (イ) 地域の医療・介護関係者による検討会議の開催
 - ・多職種の専門性への理解の推進
 - ・多職種連携のための仕組みづくり
 - ・抽出された医療・福祉資源の課題に対する方策の検討
 - ・医療及び介護が必要な対応困難ケースの多職種合同での症例検討
- (ロ) 連携体制の構築
 - ・かかりつけ医の負担軽減策
 - ・職種間の有効な情報の伝達や共有化の方策
- (ハ) 急変時の後方支援病床の確保
- (ニ) 在宅医療の普及のための地域住民への啓発

（1 か所あたり基金負担額内訳）

人件費	8,625 千円	看護師 1 名（15 月分）
会議開催費	2,010 千円	連絡協議会・症例検討会・地域住民講演会開催
調査費	5,020 千円	医療・福祉資源調査、医療・介護マップ作成・配布
事務費等	4,020 千円	消耗品、連絡旅費等

イ 在宅医療連携拠点推進事業の指導助言、進捗管理及び活動評価

- ・実施主体 国立長寿医療研究センター
- ・事業費 12,118 千円（基金負担額 12,118 千円）（平成 25～26 年度分）

・事業内容

- (ア) 事業実施者に対する研修会の開催や相談への対応

- (イ) 現地での検討会議への参加などによる関係者への実地指導
 - (ウ) 中間報告会を開催し、進捗状況や課題を把握し、効果的な推進方法を助言
- (基金負担額内訳)

相談窓口運営費	9,460千円	看護師・医療ソーシャルワーカー等	3名(17月分)
会議等開催費	1,277千円	拠点事業説明会、報告会	
調査費	600千円	拠点・関係者へのアウトリーチ、指導助言	
事務費等	781千円	消耗品、連絡旅費等	

② 在宅医療を担う人材の養成

- ・平成25年度事業開始
- ・総事業費 4,050千円(基金負担額 4,050千円)(平成25~26年度分)
- ・実施主体 国立長寿医療研究センター

在宅医療の推進のためには、地域で中核となり推進を図る人材の養成が必要となるため、本県においては平成24年度に国の補助事業を活用し、市町村職員や在宅医療従事者を対象に、在宅医療の必要性や国が実施した在宅医療連携拠点事業の活動報告などを主な内容とした地域リーダー研修会を実施した。今後はこの研修会をさらに専門的な内容とするため、国立長寿医療研究センターに事業を委託し、研究機関としてセンターが蓄積している先進事例のノウハウを活用しながら、認知症や嚥下・栄養、褥瘡、緩和ケアなどチームでの対応が必要な症例に対する医師、歯科医師、薬剤師、看護師などの在宅医療関係者の具体的な連携方策について、事例検討会やグループワークを中心とした研修を行い、地域リーダーの質の向上を図るとともに、地域において在宅医療の担い手を育成するためのプログラム策定方法等の研修を行う。

(対象者) 250人程度

(基金負担額内訳)

研修会開催費	2,978千円	研修会開催、DVD作成等
報告書作成費	995千円	人材育成プログラム策定マニュアル作成等
事務費等	77千円	消耗品、連絡旅費等

③ ケアマネジャーの医療的知識の向上

- ・平成25年度事業開始
- ・総事業費 20,000千円(基金負担額 20,000千円)(平成25~27年度分)
- ・実施主体 名古屋大学

医療依存度が高い介護保険利用者に対し適切に医療系サービスが提供されるよう、福祉系資格を有するケアマネジャーを中心に、医療的知識の向上に向けた教育を行う。なお、名古屋大学に相談窓口を設置し、福祉関係職などからの医療的知識に関する相談に随時対応する。

(基金負担額内訳)

人件費(相談窓口運営費等)	17,959千円	看護師・事務補助	2名(27月分)
セミナー等開催費	2,041千円	セミナー・ワークショップ開催	

④ 病院の認知症対応力の向上

- ・平成 25 年度事業開始
- ・総事業費 17,062 千円（基金負担額 17,062 千円）（平成 25～26 年度分）
- ・実施主体 愛知県医師会

愛知県医師会が地区医師会と連携し、名古屋市等の一部地域において運用されている認知症サポートチームを設置した病院が、地域のかかりつけ医と連携して認知症患者の緊急時の入退院を円滑に行うシステムの他地域での普及を図る。

具体的には認知症の人の病院への受入について、医師、看護師を始めとする医療従事者等が適切に対応するために必要な知識、スキル等を習得するための研修の実施、モデル病院における認知症サポートチームの設置、地域のかかりつけ医との連携体制構築、対応マニュアル作成等のシステムづくりの支援を行う。

（基金負担額内訳）

人件費	7,452 千円	コーディネーター
研修開催費	3,161 千円	研修会開催
会議等開催費	3,359 千円	モデル事業企画支援会議、報告書作成、報告会開催
実地指導費	3,090 千円	病院実地指導、対応マニュアル作成

<参考 これまでの取組（関連事業）>

在宅医療推進事業（抜粋）

<平成 22 年度国補正予算による地域医療再生計画>

● 在宅支援病床整備事業

急性期・回復期治療を終えた患者が在宅医療に円滑に移行できるよう、在宅医療を行う患者が一時的に症状が悪化した際に受け入れる病床を整備する病院に対し、その費用の一部を助成する。

（実施主体）県内医療機関（3 か所）

（事業期間）平成 25 年度

（事業予定額）144,000 千円（基金交付額 24,000 千円×3 か所）

[参考 執行状況]

（単位：千円）

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	144,000	0	0	0	0	144,000
基金負担分	72,000	0	0	0	0	72,000

(3) 災害時の医療提供体制確保事業

総事業費 903,719 千円

（国庫補助額 95,099 千円、基金負担分 765,941 千円、事業者負担分 42,679 千円）

うち今回拡充分 63,461 千円（基金負担分 40,782 千円、事業者負担分 22,679 千円）

（目的）

国が公表した「南海トラフ巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）及び被害想定（第一次報告）」（平成 24 年 8 月 29 日内閣府発表）に対応するため、浸水の危険性の高い沿岸部の

医療機関が継続して医療機能を維持できる体制を整備するとともに、南海トラフ巨大地震発生時の災害拠点病院への過度の負担を軽減するため、後方支援を担う2次救急病院の災害対策の強化を図る。また、県及び2次医療圏に検討組織を設置し、災害時の傷病者等の患者搬送や地域間の支援体制のあり方についての検討を行う。

① 災害拠点病院の津波対策の強化（施設・設備整備に係る事業）

- ・事業期間 平成25年度事業開始
- ・総事業費 4,935千円（基金負担分 2,467千円、事業者負担分 2,468千円）
（平成25年度分）

知多厚生病院が所在する美浜町は、南海トラフ巨大地震の被害想定では津波高7mとされている中、知多厚生病院は、知多半島の南部で唯一の災害拠点病院であり、災害時その機能を確保する必要があるため、備蓄倉庫の高台への整備を支援する。

（基金負担額内訳）

備蓄倉庫の上層階への設置費 4,935千円×1/2

② 災害拠点病院の後方支援病院の災害対策の強化（施設・設備整備に係る事業）

- ・事業期間 平成25年度事業開始
- ・総事業費 40,422千円（基金負担分 20,211千円、事業者負担分 20,211千円）
（平成25年度分）

南海トラフ巨大地震発生時には、救急患者の災害拠点病院への集中が想定されるため、負担の軽減を図る必要がある。そのため、中等症患者や慢性疾患患者の受入れなど後方支援を担う2次救急病院に災害時の患者受入に必要な簡易ベッドやテント等を整備する。

（整備内容）

簡易ベッド、テント、応急用医療資機材、衛星携帯電話など

（助成対象）

2次救急病院9病院（名鉄病院、聖霊病院、総合病院南生協病院、済衆館病院、稲沢市民病院、犬山中央病院、宇野病院、八千代病院、蒲郡市民病院）

〔津波被害が想定されない安全な地域に所在し災害拠点病院の後方支援を担う2次救急病院（原則年間救急搬送件数1,000件以上）24病院から選定〕

③ 災害時の広域連携体制の構築（運営に係る事業）

- ・事業期間 平成25年度
- ・総事業費 18,104千円（基金負担額 18,104千円）（平成25～27年度分）

南海トラフ巨大地震が発生した際には、津波等による被害を受けた被災地から後方支援を担う医療機関に負傷者や慢性疾患患者等を円滑に搬送する必要がある。また、急性期における負傷者の搬送や受入医療機関の確保はもとより、中長期においても、人工透析患者や人工呼吸器使用患者、在宅酸素療養患者などの搬送について、事前に計画しておく必要がある。そのため、県及び2次医療圏単位で関係者による災害医療広域連携体制に係る検討会議を設置し、患者搬送計画の策定や地域間の支援体制の検討を行う。また、患者搬送計画の策定後においても、地域の医療機関の分布状況などを定期的に把握し、計画に基づく実際的な訓練の実施と関係者による検証を行い、継続して計画の見直しを図る。

(基金負担額内訳)

会議開催費 平成 25 年度 3,430 千円 (本部会議 2 回、地域会議 2 回)
 平成 26 年度 6,654 千円 (本部会議 3 回、地域会議 4 回)
 平成 27 年度 8,020 千円 (本部会議 3 回、地域会議 4 回)

<参考 これまでの取組 (関連事業) >

<平成 21 年度国補正予算による地域医療再生計画>

● 災害拠点病院の機能強化のための設備整備【尾張地域 (全県対応)】

ア 災害拠点病院が災害時においても診療機能を維持するため、診療に必要な水が確保できるよう井戸設備を整備する。

(助成対象) 災害拠点病院 4 病院

(事業期間) 平成 25 年度

(事業総額) 184,500 千円 (うち基金負担分 164,500 千円)

イ DMAT や医療救護班を迅速に被災地に派遣できるよう災害拠点病院に悪路にも対応可能な車両 (4WD) を整備する。

(助成対象) 災害拠点病院 29 病院

(事業期間) 平成 25 年度

(事業総額) 143,260 千円 (うち基金負担分 143,260 千円)

[参考 執行状況]

(単位：千円)

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	327,760	0	0	0	0	327,760
基金負担分	307,760	0	0	0	0	307,760

● 災害拠点病院の機能強化のための設備整備【東三河地域 (全県対応)】

災害拠点病院の災害時における通信手段を確保するため、衛星携帯電話を整備する。

(助成対象) 災害拠点病院 24 病院

(事業期間) 平成 25 年度

(事業総額) 22,569 千円 (うち基金負担分 22,569 千円)

[参考 執行状況]

(単位：千円)

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	22,569	0	0	0	0	22,569
基金負担分	22,569	0	0	0	0	22,569

● 保健所の機能強化のための設備整備【東三河地域（全県対応）】

災害時においても保健所が情報収集や医療機関との連絡調整機能が果たせるよう衛星電話、発電機及び据置型照明を整備する。

（整備対象）12 保健所（固定型衛星電話、携帯衛星電話、発電機、据置型照明を整備）

県本庁（固定型衛星電話を整備）

（事業期間）平成 25 年度

（事業総額）19,989 千円（うち基金負担分 19,989 千円）

[参考 執行状況]

(単位：千円)

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	19,989	0	0	0	0	19,989
基金負担分	19,989	0	0	0	0	19,989

<平成 22 年度国補正予算による地域医療再生計画>

● 災害拠点病院自家発電施設整備事業

震災等非常事態発生時においても、医療機関が必要な機能を維持できるようにするため、災害拠点病院における自家発電施設の整備に対し、費用の一部を助成する。

（実施主体）災害拠点病院（9 か所）

（事業期間）平成 24 年度～平成 25 年度

（事業予定額）469,940 千円（国庫補助額 95,099 千円、基金交付額 374,841 千円）

[参考 執行状況]

(単位：千円)

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	469,940	0	0	94,248	94,248	375,692
基金負担分	374,841	0	0	47,124	47,124	327,717

6. 期待される効果

(1) 医師確保対策事業

- 地域枠により養成される医師の第 1 期生は、平成 27 年度から県内で臨床研修を開始し、29 年度から知事が指定する公的病院に赴任する。公的病院に赴任する医師数は、37 年度には最大の 100 名に達することになり、病院勤務医不足で診療機能が低下している病院の機能回復に大きな効果が見込まれる。
- 寄附講座により偏在で不足している診療科の医師の養成が図られる。
- 当面の対策として、病院間の連携による医師派遣を推進することにより、病院勤務医不足の影響が緩和される。
- 女性医師が育児等と病院勤務が両立できる職場環境を整備することにより、育児等でやむをえず離職する女性医師の減少が期待できる。

(2) 在宅医療推進事業

- 医療と介護関係者の多職種が連携した在宅医療の提供体制が各地域に整備されることとなり、負担軽減を図りながら質の高い在宅医療サービスが効率的に提供できる体制の構築が期待できる。
- ケアマネジャーの医療的知識の向上により、要介護高齢者等への適切な在宅医療サービスの提供が可能となる。
- 認知症の患者が身体疾患の合併等により病態が悪化し、緊急に入院が必要になった場合の受入病院の県内全域での整備が期待できる。

(3) 災害時の医療提供体制確保事業

- 南海トラフ巨大地震による津波被害想定において津波被害の危険度が高い地域の災害拠点病院の津波対策の充実が図られるとともに、大規模災害発生時に災害拠点病院の後方支援の役割を担う2次救急病院の災害対策が強化される。
- 患者搬送計画の策定や地域間の支援体制の検討を行うことで、大規模災害時に医療機関等が連携した体制の構築が図られる。

7. 地域医療再生計画終了後も継続して実施する事業

下記の事業について、設置運営事業者における継続実施が予定されている。

- ・ 地域枠医学生に対する奨学金の貸与
- ・ 地域医療連携による医師派遣
- ・ 地域医療連携のための有識者会議等
- ・ 在宅医療連携体制強化
- ・ 災害時の医療提供体制確保事業

8. 地域医療再生計画の進捗管理

本県が設置している「地域医療連携のための有識者会議」において、毎年度地域医療再生計画の推進状況や評価等の協議を行い、より効果的な事業実施を図る。

9. 地域医療再生計画の作成経過

平成 25 年 4 月 24 日

「地域医療連携のための有識者会議」（以下「有識者会議」という）を開催し、地域医療再生計画（素案）について意見聴取

5 月 1 日～9 日

地域医療再生計画（素案）について県民への意見募集を実施

（県医師会や病院協会などの関係団体や各市町村にも素案を配布し意見聴取）

5 月 24 日

有識者会議を開催し、地域医療再生計画（案）について意見聴取

5 月 30 日

愛知県地域医療再生計画（案）を厚生労働省へ提出

7月23日

国から地域医療再生臨時特例交付金の交付額内示

8月6日

「地域医療連携のための有識者会議」を開催し、地域医療再生計画（案）の修正について意見聴取

8月12日

地域医療再生計画（最終版）を国に提出